

集团的消費者被害救済制度研究会の検討状況について

1. 集团的消費者被害救済制度研究会について

消費者庁では、平成 21 年 11 月より集团的消費者被害救済制度研究会(以下、「研究会」という。)を開催している。研究会では、集团的消費者被害救済制度について、加害者の財産の保全に関する制度を含め、不当な収益をはく奪し、被害者を救済するための制度として必要な措置を講ずるため、選択肢の提示及び論点の整理に向けた検討を行っているところである(2 ページ参照)。

2. 研究会委員等について

研究会は委員 14 名、オブザーバー 2 名から構成されており、座長は三木浩一教授(慶應義塾大学大学院法務研究科)、座長代理は山本和彦教授(一橋大学大学院法学研究科)である。なお、委員・オブザーバーには、法務省、最高裁判所及び、日本弁護士会連合会、日本経済団体連合会、適格消費者団体からの推薦者が含まれている(3 ページ参照)。

3. 研究会スケジュールについて

研究会は、1 か月あたり 1 回から 2 回の頻度で開催しており、全 13 回の開催を予定している(4-5 ページ参照)。なお、第 5 回研究会にて集合訴訟に関する論点整理の 1 回目を行っている(資料 2、3 参照)。

集団的消費者被害救済制度研究会について

1. 背景・経緯

少額同種の被害が多発するという消費者被害では、費用及び労力との見合いから、個々の消費者が自ら訴えを提起して被害回復を図ることを断念しがちである。これを踏まえ集団的消費者被害の回復制度等の在り方について検討するため、内閣府国民生活局において平成 20 年 12 月より「集団的消費者被害回復制度等に関する研究会」を開催し、去る 8 月に報告書を取りまとめたところ。

しかしながら、わが国においてどのような制度が望ましいかという点については結論を示すには至っておらず、財産保全制度も含め、制度設計として考えられる選択肢及び制度化のための論点を具体的に検討していくことが必要である。

また、「消費者庁及び消費者委員会設置法」附則第 6 項において、法施行後 3 年を目途として、加害者の財産の保全に関する制度を含め不当な収益をはく奪し、被害者を救済するための制度について必要な措置を講ずるものとされたことから早期の検討が必要である。

2. 研究会の開催

消費者庁長官が開催し、考えられる選択肢の提示及び論点の整理を行う。

3. 調査・研究の対象

- ・加害者の財産の保全に関する制度に関しては、関連するわが国における現行制度及び諸外国の制度の内容及び運用状況について調査を行う。
- ・被害救済制度に関しては、考えられる選択肢の提示及び論点の整理を行う。

4. 消費者委員会への報告

研究会の議論については、適宜、消費者委員会の公式会合において報告し、意見を伺う。

(参考)

消費者庁及び消費者委員会設置法(平成 21 年法律第 48 号)

附則

- 6 政府は、消費者庁関連三法の施行後三年を目途として、加害者の財産の隠匿又は散逸の防止に関する制度を含め多数の消費者に被害を生じさせた者の不当な収益をはく奪し、被害者を救済するための制度について検討を加え、必要な措置を講ずるものとする。

集团的消費者被害救済制度研究会 委員名簿

座長

三木 浩一 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授

座長代理

山本 和彦 一橋大学大学院法学研究科 教授

委員

江野 栄 弁護士

大村 雅彦 中央大学法科大学院 教授

沖野 眞己 一橋大学大学院法学研究科 教授

窪田 充見 神戸大学大学院法学研究科 教授

黒沼 悦郎 早稲田大学大学院法務研究科 教授

佐伯 仁志 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

佐藤 達文 法務省民事局 参事官

高田 昌宏 大阪市立大学大学院法学研究科 教授

手嶋 あさみ 最高裁判所事務総局民事局 第一課長

中川 丈久 神戸大学大学院法学研究科 教授

野々山 宏 弁護士

長谷部 由起子 学習院大学法務研究科 教授

オブザーバー

磯辺 浩一 消費者機構日本 理事・事務局長

坂田 礼司 パナソニック株式会社東京法務室室長

集团的消費者被害救済制度研究会スケジュール

- < 第 1 回 > 平成 21 年 11 月 24 日 (火) 10 時 30 分 ~ 12 時 15 分【開催済】
研究会の運営、被害救済制度の在り方の検討、今後のスケジュールなどについて、フリーディスカッション
- < 第 2 回 > 12 月 14 日 (月) 16 時 ~ 18 時【開催済】
財産保全
民事保全法、破産法、民事再生法、会社解散命令制度、財産保全が必要とされる被害事例について
- < 第 3 回 > 平成 22 年 1 月 8 日 (金) 16 時 ~ 18 時【開催済】
財産保全
刑法上の没収手続、組織犯罪処罰法の没収保全手続、犯罪収益移転防止法、刑法の強制執行妨害罪について
- < 第 4 回 > 1 月 29 日 (金) 16 時 ~ 18 時【開催済】
財産保全
アメリカ合衆国における RICO 法の没収、民事没収等について、国税徴収法の保全差押等、振り込め詐欺救済法における口座凍結、預金保険機構による財産調査について
- < 第 5 回 > 2 月 19 日 (金) 14 時 ~ 16 時【開催済】
論点整理
集合訴訟の諸類型について、集合訴訟に関する論点の整理、適格消費者団体からみた集合訴訟の必要性について
- < 第 6 回 > 3 月 10 日 (水) 10 時 ~ 12 時【開催済】
海外調査報告
ブラジル、フランスの調査報告

<第7回> 4月9日(金) 14時~16時(予定)

海外調査報告

ドイツ、アメリカ FTC・SEC の調査報告

<第8回> 4月19日(月) 16時~18時(予定)

論点整理

集合訴訟型について

<第9回> 5月21日(金) 14時~16時(予定)

論点整理

集合訴訟型について

<第10回> 6月14日(月) 16時~18時(予定)

論点整理

利益はく奪型について

<第11回> 7月8日(木) 18時~20時(予定)

論点整理

利益はく奪型について

<第12回> 8月4日(水) 14時~16時(予定)

とりまとめ

<第13回> 8月26日(木) 14時~16時(予定)

とりまとめ

上記の日程・内容は、今後の研究会の進捗度合等により変更することがあります。